

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年12月3日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 2番 加藤 治司
 2. 3番 滝本 幸夫
 3. 5番 福永 桂子
 4. 14番 荻野 利明

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受け付け順により、1番、加藤治司君、2番、滝本幸夫君、3番、福永桂子さん、4番、荻野利明君と決定いたします。

初めに、2番 加藤治司君の発言を許します。2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番 加藤治司です。よろしく申し上げます。2日目の一番バッターということに緊張してるものですから、よろしくお聞きしたいと思っております。

主題ですけれども、下水道事業の経営改善による繰出金の削減についてということですが。

まず、質問しようとする背景や経緯ですが、私は令和元年5月から議会活動に参加し、早いもので7カ月が経過しました。その中で、令和元年6月、9月の定例会や総務経済委員会等の各種委員会活動に参加し、影山市長初め、行政運営にかかわる方々の日ごろの努力も確認させていただきました。

さて、湖西市にはいろいろな行政課題がありますが、令和元年7月の総務経済委員会勉強会での財政課による説明や、令和元年9月定例会での平成30年度決算報告及び広報こさい11月号で、湖西市の財政状況と今後の見通しについての説明があり、普通交付税や臨時財政対策債が令和2年度からなくなり、歳入が減少する中、歳出は各種大型事業の継続や少子高齢化に伴う社会保障費増により増加する。加えて、下水道事業と病院事業への継続的な繰出金が16

億円強あり、歳入に見合った歳出構造へ、お金の使い方と集め方の見直しをより一層進めますとあります。

浜名湖西岸土地区画整理事業等の各種大型事業は将来への投資であり、社会保障費等は必要経費となりますけれども、下水道事業や病院事業への継続的な繰出金は、事業の経営改善による削減が湖西市民の要望であります。

病院事業は、市立湖西病院の経営戦略で経営改善計画が示されていますが、下水道事業には総合的な経営改善計画がありません。早急に下水道事業経営改善による繰出金の削減計画を作成し、湖西市民に提示する必要があると思います。

次に、質問の目的ですが、湖西市財政運営で負担となっている継続的な下水道事業への繰出金削減計画を作成することにより、湖西市民に、先ほど言いました選択と集中による効率的な湖西市財政運営の協力を求めやすくするというところでございます。

次に、質問事項ですが、第一に、現在、多額の繰出金を投入している下水道事業ですが、平成6年度の事業開始時と、現在平成30年度の決算を比較して、繰出金の差異はどの程度ですか。また、差異の要因はどのようなことですかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。登壇し、答弁をお願いいたします。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

まず、下水道事業における一般会計からの繰出金につきましては、旧湖西市、旧新居町ともに、平成7年度から事業の一部として投入をされております。

事業開始時との比較でございますが、平成13年度の供用開始時に作成しました財政計画によります平成30年度の見込み額は約11億1,000万円で、それに対して平成30年度の決算額は7億5,673万6,000円で、繰出金は当初と比較しまして約3億5,300万円ほど減少しております。

減少の主な要因でございますが、年間の整備費の縮小と平成29年度からは繰出金の抑制を目的に、資本費平準化債の借り入れを行っていることによるも

のだと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ただいまの答弁で、事業を若干縮小をされてるということで、約3.5億円の当初の計画よりは削減されていますけども、資本費平準化債を使っていますので、ほぼ予定どおりの繰出金があるというふうに捉えました。そういうことで、合併後の当初計画に大体計画どおりの繰出金があるということは理解できました。

次に第2問ですけれども、先般、令和元年の今年度の10月から、下水道使用料を20%から30%程度の幅で引き上げております。その改定で収入がふえるわけですけれども、全体の収入の増加予測はどの程度か、それを教えていただきたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えをいたします。

ことし10月の下水道使用料の改定によりまして、令和元年度は約2,000万円、令和2年度からは年間約6,000万円の増収を見込んでおります。

今後も定期的な使用料の見直しや、未接続世帯に対する接続の促進などによる収益の増加を図るとともに、適正な維持管理など業務改善による経費の削減を図りまして、繰出金の削減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今、来年度の見通しとして6,000万円ということですが、これは今までの実績の下水道、年間下水道収益ですか、その何%ぐらいに当たるか、わかりますか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

今回の下水道の使用料の見直しによりまして、従前よりも約23%の値上げをさせていただきました。よって、全体にふえる、増減の割合というのは、約23%を見込んでおります。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 令和2年度以降、23%程度の収入が増加するということですが、まだまだ繰出金の額には及ばないということが理解できました。

次に第3の質問ですけれども、これも先般、令和元

年5月に湖西市下水道整備方針の変更によって、令和23年度で市街化区域の整備を完了するということですが、今後長期の下水道事業計画収支は、この計画の変更前と比較し、どの程度改善される予定ですか。また、繰出金への影響はどの程度あるか教えてください。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

下水道の整備方針の変更により、整備されていない市街化調整区域を下水道区域から外し、合併処理浄化槽による処理区域に切りかえたことから、整備に要する事業費ですが、総額で約195億円削減され、それに伴いまして約106億円の繰出金の削減が図られると見込んでおります。

計画の変更に伴います使用料収入の見込みや繰出金への影響につきましては、次年度に策定を予定しております経営戦略の中で、長期的な財政シミュレーションを作成しまして検証のほうをしましてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 事業費の200億円近い削減で、今後、投資する額は減るということは、それだけ返済する額も減るというふうに理解しました。

最後というか、4番目の質問ですけれども、今触れられましたように、ことし6月の議会での定例会で、下水道の経営戦略を早期に、来年度策定して、その経営改善を図るというふうにされていますけれども、そこら辺の今言われたような、今まで料金の改定とか事業費の削減とか、またさらには新たなる改善案を盛り込んだ計画を、もう少し早目に作成して、できれば来年度の予算にも反映していただくというふうにしていきたいと思っておりますけれども、そういうもう少し早目に作成していただくことはできませんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員が冒頭でおっしゃったとおり、下水道事業、そして病院事業も含めてですけれども、やはりこれは市民の皆さんへの行政サービスというか、市民サービスとして、欠かすことができないものであ

ります。その中でも、必要なですけども、おっしゃるとおりで、繰出金の削減というものは至上命題であるというふうに思っております。

その中で、この経営戦略をこれからつくっていくわけですけども、やはり将来にわたって安定的にこの下水道の事業を継続するということが必要ですので、これは経営戦略というのは、いわゆる中長期的な収支計画でありますので、下水道事業の経営の根幹と言ってよろしいかと思います。

それで、さっき環境部長のほうからも、来年、令和2年度というような答弁をさせていただきましたけれども、既に現在、令和元年度ですけども、現在から準備といいますか、例えば国が開催するような経営戦略の策定についての講習会、実務の講習会とか、そういった実務講習会に参加していただくなど、もう既に、なるべく早期にということで、策定に向けての準備は進めているところです。

もちろん、令和2年度のどこになるかというのは、これからしっかり策定していく中でスケジュールをもってやっていくということですけども、しっかりと令和2年度には策定をして、そして策定後は市民の皆さんにもわかりやすく公表させていただいて、そして何よりも、この計画を実行に移して、適正な事業運営、持続可能となるような事業の経営が必要だと思っておりますので、それによってやはり人口減少等々の中でも繰出金の圧縮を目指して進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 市長の御答弁ありがとうございます。

今言われたように、6月とは言わず、なるべく早目に作成いただいて、それをオープンにして、繰出金の削減に寄与していただきたいと思います。

質問は以上なんですけども、最後にまとめとしまして、一番最初、背景で言いましたように、広報こさい11月号等で、市民の皆さんにこれから歳入が減りますので歳出構造を見直すと。皆さん、去年から進めていますいろいろな使用料のアップとか、壊れたものも今まではスクラップ・アンド・ビルドでしたけども、建てかえを少なくするとか、いろいろ市

民の皆さんにこれから協力して歳入の削減に見合った歳出の構造変化に協力をお願いするというのはできやすい環境、こういうのはやはりお願いするだけでなくて、自分たちのやはり行政側もこれだけ努力してるんだよというのがやはり見えないと、市民の皆さんも協力しようという気持ちにはならないと思うんですね。ですから、私が今回、下水道事業を一つの例にして経営戦略の作成を早期にお願いしようということをお願いしましたが、これは私9月のときに5S活動の勧め、やってくださいと言いましたが、小さなことの積み重ねがやはり大きな改善にも結びつくもんですから、そういう改善マインドを持たれるように、行政側としても努力していただきたいということをお願いしたいと思います。以上、そういうお願いをして、質問を終わります。回答は結構です。

○議長（加藤弘己） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。

一般質問の主題でございますが、東海道五十三次三十二番宿、白須賀宿のまちおこしについてという主題でやらさせていただきます。

基本的には、観光でいかに収益を得て、それを市のほうに還元していただけることができるかというようなことを考えて、いろいろ総合的に見ていました。その中で、たまたまおんやど白須賀の来館者数がすごく減少しているよということで、委員会の中でもそういう話が出ました。委員会というのは白須賀の中で行われている委員会なんですけども、質問しようとする背景や経緯というところで一応書いてありますけれども、おんやど白須賀の来館者は年々減少しております。平成22年からとっております、人数的には大体来館者数が1年間で5,000人から6,000人というくらいのとこだったんですが、平成27年に一旦多くなりました。7,600人までふえまして、それで平成28年、平成29年、平成30年と減少しまして、

平成29年度が5,500人に対して、平成30年度が4,500人、約1,000人減少しております。白須賀の拠点の施設の運営協議会というのがありまして、これが16名で運営されてるわけですけども、この中でやはり新たな取り組みをしていかなければ、これ全然前に進めないのではないかと、このまま行ったのではお荷物になってしまうよということで非常に危機感を覚えまして、そのことについて、やはり白須賀全土ということで、皆さんに意見をいただいたりとか、アンケートをとったりとかいうことをやりまして、いろいろな施策を試みたいということが出てきましたものですから、この場で行政の方々に、あとまたどう御協力をしていただけるのかということでお聞きしたいなと思って質問することにしました。

主題の中で、質問しようとする背景の途中ですけども、東海道五十三次の両隣である三十一番目の宿の新居宿、それから三十三番目が二川宿で、昔の町並みを整備したり、さまざまな企画展が催されているため、それらの宿場との連携を深めながら、風光明媚なすばらしい風景やおいしい農産物、魅力的な海岸線などのすばらしい資源を総合的に活用することで、宿場町白須賀に多くの人を訪れていただけるのではないかと、さまざまな取り組みを地元住民とともに考えており、市の見解をお伺いしたいということで質問に立ちました。

質問の目的としては、白須賀の住民と行政との協働により、白須賀ならではの資源を将来につなげ、湖西市の発展の一步にしたいということで質問するという形になりました。一つ一つとりますけれども、まとめるのが大変幅が広いものですから大変で、自分自身もちょっと思いつかない部分もありますし、抜けてる部分もあるかもわかりません。

まず、ウォーキングに來られた方などに対して、おんやど白須賀をPRするための案内板、楽しく安心して町を散策することができるように、宿場町時代の旅籠や商店の看板を増設すると。今現在、看板実際につけていただいておりますけれども、それに増して、もうちょっと宣伝したほうがいいのではないかと、これはお願い事項なんですけれども、こういうことを考えております。

それからもう一つ書いてあるのが、町の中心部のトイレの設置ということなんですけれども、このことについては平成29年の3月と12月に、前議員さんに質問していただきまして、市とのやりとりがございます。その部分も私も読ませていただいておりますけれども、簡単にはいかないというのはよくわかってますので、どういう形でそういう形にできるかということ、案があれば、私のほうからも出したいと思っておりますし、実は警察なんかもちよっと絡んでるものですから、そちらの情報も入れた上でお話しさせていただくということで、この一回の質問では終わらないことなので、何回か継続していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今のようなことを、ここら辺については看板を中心に、それから雰囲気を出せるための施策、これで市のほうのお考えを一つお聞きしたいということが第一番目の質問であります。よろしく願います。
○議長（加藤弘己） 教育次長。登壇し、答弁をお願いいたします。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

おんやど白須賀は、白須賀地区の皆様で構成されております白須賀宿歴史拠点施設運営協議会と連携しながら施設運営を進めており、江戸時代の白須賀宿に関する史跡説明板や屋号看板も運営協議会と話し合いながら設置をしているところです。

史跡説明板は白須賀地区内に6カ所設置し、屋号看板は個人のお宅に承諾をいただいて塀や住宅の外壁に13カ所設置しており、散策する方々に江戸時代の白須賀宿の面影を感じていただけるものと考えております。屋号看板の未設置箇所につきましては、毎年3月に開催する愛LOVEウォーク in 白須賀の際に、屋号を書いた掲示板を立てておりますが、今後も常設に向けて運営協議会と一緒に交渉をしてみたいと考えております。

白須賀宿を散策する方々へのトイレにつきましては、観光ガイドマップにトイレの位置をわかりやすく明記するよう改訂を計画しております。トイレを含めたウォーキングコースについて、適切に情報

発信をしていきたいと考えております。白須賀地区の中心部へのトイレの設置につきましては、おんやど白須賀の周辺公共施設への機能移転と再整備の検討をする中で、公共施設再配置個別計画を踏まえて今後は考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。今お聞きしたことで進めていただいて、我々も全面的に協力していきたいなと思っております。

ちょっとお話が出ました愛LOVEウオークにつきましては、今夜もちょっと打ち合わせがありますが、歩くコースを多少変更したりとか、ちょっと工夫を凝らしていきたいなと思っておりまして、実際に実行してはいきたいなと思っております。

先日、職員の方とコースを回らせていただきました、やはりもっとよく海の見えるところを歩こうとか、そういうことも出ておりますので、一步一步前進という形で、一気に何かをしようとは思っておりませんが、ある程度残していかなければならないことは残したいので、その分についてはしっかりと動きたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それから2番目の質問についてです。おんやど白須賀の集客を高めるための策として、これは出てきたことが10項目ぐらいあるんですけども、今ある場所で、いかに少しずつ改善していくかということを考えておりますもんですから、一番近くにある旧学校のテニスコートとして使われていた場所がありまして、その場所というのが市長も先日見に行っていたようにですけども、非常に使い勝手はいいところだし、景色も結構いいもんですから、これを遊び場として使えるような形で、最初はイベントをしていくというようなことで、下準備やなんかも結構あるもんですから、まだ草が生えた状態で、刈らなければいけないと。こういうのは地元のボランティアで片づけていけるとは思いますけれども、安全対策ですとかそういったことになると、自分たちだけでやってというわけにいかないもんですから、その辺はまた市のほうで一応協力していただい

てということでやっていきたいなと思っております。

ここに書いてあるとおりでですけども、子供と親あるいは孫と祖父母と一緒に昔遊びが体験できるような場所として有効に活用できないかなど。昔遊びというのは、今は子供たちがやはり家の中で遊んだりとかひとり遊びが多いもんですから、そういったことを人としてこれから育っていく上においてやはり必要なことというのがちょっと足りてない部分もあるのかなと思われまうもんですから、そういったことを生かして、遊びを生かしていきたいなというふうに思っておりますので、地元のお年寄りというか、高齢の方、いろいろないいアイデア持ってらっしゃる方もいらっしゃるの、その方たちと相談していきたいなと思います。市のほうから教えていただけることがあれば、ぜひともそういったことを教えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

議員のおっしゃられる土地でございますが、これは白須賀中学校の南東側の山の中腹にありまして、市道からちょっと見通しがきかない場所にあるということなものですから、子供たちだけで遊ぶことができる場所という形で開放することは、防犯上・安全上に問題があるものとは考えております。

しかしながら、自治会等の管理のもとで地域の広場等として御活用していただけるということであれば、活用の方策について地域の皆様と今後協議を進めていくということは可能であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

白須賀地区の自治会ですけども、現在進行している自治会の中でもいろいろこういう話は私させてもらってるんですけども、十分に協力体制とれると思いますので、それで進めさせていただいて、その上で市のほうにお願いできる部分というのはもう一度新たにやらせてもらいたいなと思っております。先ほど申し上げましたとおり、継続的な質問、何回かしなければいけないことになると思いますけれど

も、続けていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番終わりました、3番目行きます。やはり観光関係になりますけれども、先に読ませていただきます。

現在、白須賀には多くのサーファーが訪れていることから、海岸線をマリンスポーツ、サーフィンとかビーチバレーとか、親子で遊べる遊び方もいっぱいありますので、そういったことを整備すること。それを道の駅のお話が昨日土屋議員のほうからお話がありまして、100万人も入るところをやはり生かしていかなければいけないということで、サーフィンとの結びつき、それから違った角度から見た場合にどうなのかということで、例えば今話題になっている豊橋市の道の駅なんですけれども、その規模と今の白須賀にある規模はちょっと違い過ぎますもんですから、小さいながらもどうやって生かしたらいいかということをもっと検証していかなければいけないということと、アイデアをどんどん出していかなければいけないということですね。駐車場ですとか、それからシャワー、こういったものを増設するのはもちろんのことなんですけれども、もう少し角度を変えて見ていくということをしていただいて、放置状態ではまずいんですね。やはり当然業務を委託されてるわけですから、委託されてる先が当然考えていかなければいけないことだと思いますけれども、市のほうとしてもしっかりこれは考えていただいて、やはり歳入の部分が少しでもふえるような形をとっていければ一番いいかなと思いますので、やはり白須賀だけでなく、他の方面からいろいろな人が訪れているところというのは非常に生かせる場所だと思っておりますので、それを生かしていくためにはどうするんだということで、流れをどうするかということで、ちょっと私もまだよくわかっておりませんものですから、もっともっと勉強させてもらった上で、もう一回次の質問のときにはもっといい質問ができるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それで、参考になる事例としては、御前崎市の渚の交番というのがあるんですけども、そういったも

のもちょっと私がかじっただけでよくわかっておりませんので、実地というか、実際にそこに行ってみて、どういうことをされてるのかということ、観光というものをどういうふうに考えているのかということなどをちょっと勉強しなければいけないなと思っておりますので、ぜひともそのことをやってみたいと思っております。

市のほうとしては、これについてどういうお考えが何かあれば、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（加藤弘己） 市長、答弁お願いたします。

○市長（影山剛士） 答弁の前に済みません、確認ですけど、今の議員の御質問の中で、委託という話がありました。それは道の駅のことを指してるという理解でよろしいですか。わかりました。では済みません、お答え申し上げます。

今、本当に議員おっしゃるとおり、この白須賀というか、遠州灘の海岸線というのは、おっしゃったサーフィンだとか釣りだとか、本当にマリンレジャーを楽しめるというような、景観もすばらしいですし、そういったスポットが続いていると認識しておりますし、この白須賀の海岸のところは特に今おっしゃった道の駅もありますし、バイパスに面して海岸にもすぐ出られるということで、サーファーの皆さんだとか釣り、またこういった景色を楽しんでいただくということで、当然、夏場が多いんですけども、年間を通じて、今も釣りの方とか本当に早朝からたくさんいらっしゃいますし、多くの皆さんに訪れていただいております。これは議員もよく御承知のとおり、去年、ことしと、地元の有志の皆さんによってサーフィン大会も開催をいただいて、すごく大勢の皆さんに、関西のほうだったり、名古屋のほうだったりから御参加をいただいたところです。

ここの、まず駐車場やトイレのお話ですけども、市としては元町の南側の海岸沿い、いわゆる坂下のセブンイレブンのところと言ったほうがわかりやすいかもしれませんが、そこに来訪された方のために、ちょっと砂利になってはいるんですけども、未舗装ですけども、駐車場そしてトイレは設置をさせていただいております。

また、こういう場の整備、やはり今おっしゃったとおり、もっともっと駐車場だとかトイレだとか、楽しむ場としてきちり整備してほしいというような御要望もいただきますので、そういった駐車場、例えば有料駐車場だとか、コインシャワーだとか、そういったことは考えておりますけれども、どうしても市だけが独自でという、やはり施設整備の経費の問題もありますし、採算性のこともあります。また、管理を継続しないといけないということもありますので、市だけが単独で整備するのはやはりどうしても負担が大きいのかなということを考えておりますので、ここはやはり地域の皆さんだとかさまざまな企業の皆さんだとか、御知見なりお知恵をおかりしながら進めていきたいと思っております。

道の駅との連結というか連携というお話もありましたけれども、やはりここ、きのうの御質問にもあったとおり、道の駅の周辺の土地利用の土地活用という、なかなか自由には農地法などの制約もあって厳しいというものはありますけれども、今ちょうど総合計画だとか、それに伴って観光計画だとか、もちろん立地適正化計画も今もう動き始めておりますので、そういった土地活用の計画をしっかりと市でも計画をつくっている最中でありまして、そこにこのやはり観光の拠点、道の駅だとか今の白須賀の海岸なんかはすばらしい景観と集客が見込めると思っておりますので、そういったところをしっかりと計画的に、議員おっしゃるとおり一気にどかんとできればいいんですけれども、なかなか現実的にはそこは、一歩ずつ進めていくことが必要かなというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、やはりこれは市単独、行政だけということではなくて、地域の住民の皆さんだとか、やはり駐車場のお話とかそういったことは地域の皆さんからも路駐だとか、違法駐車のお話も多くいただきますので、そういったところが解消されるように、お話し合いを続けながら、計画をしていって、この海岸、すばらしい地域資源を将来にわたって活用する。そして大勢の方々に、来て楽しんでいただく。例えば道の駅なんかは、本当に今100万人というお話ありましたけれども、豊橋

の新しい道の駅に比べても、景観は潮見坂の道の駅がすばらしいというお話を比較しておっしゃっていただく方もいらっしゃいますので、そういったことを生かせるように、周辺の土地活用も考えながら、この地域白須賀を初め湖西市としての地域の魅力の向上とか地域振興、そういったものを一緒に考えていけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

今市長がおっしゃられたとおりでございますけれども、どういうふうに進めていくかということが一番問題になるわけで、立ち消えにならないようにしていかなければいけないということと、継続性がないといけないということになりますので、私が議員をやってる間にそれが解消するかどうかわかりませんが、そういったことも含めまして、将来につなげていかなければいけない。やはり未来がなければ、湖西市もなくなってしまうんで、それではいけないもんですから、お金がどこからどういうふうに入ってくるのか。今は企業のところからいっぱい入ってきますけれども、果たしてそれが継続するかもわかりませんし、観光というのはみんなが財布のひもが簡単にほどけやすいといえますか、そういったものなので、そういったものを生かすというのは非常にプラスになると思いますので、ぜひとも、ゆっくりで結構ですので実行していただいて、私も協力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で質問終わります。

○議長（加藤弘己） 答弁はよろしいですか。

○3番（滝本幸夫） よろしいです。

○議長（加藤弘己） 市長はありますか。それでは市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） 済みません。いいと言われるとどっちがあれですけれども。ぜひ、今おっしゃったとおり、ゆっくりだとなかなか、そんなゆっくりにしてはられないんですけれども、現実を踏まえた上で、滝本議員に長くやっていただいた上で、しっかりと継続をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。以上で終わりたいと思います。

○議長（加藤弘己） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に5番 福永桂子さんの発言を許します。福永桂子さん、どうぞ。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 議長の許可を得ましたので、着座にて一般質問を行います。

令和に入りまして、女性活躍推進法が改正されました。法律は定められましたけれども、現場では成果がなかなか見えてこないという現状を鑑みまして、今回は女性活躍推進法改正に伴う湖西市の対応について質問することにいたしました。

質問しようとする背景や経緯です。

2016年4月に女性活躍推進法が施行されました。女性活躍推進法では、国・地方公共団体、301人以上の大企業は、1、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、2、その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の策定・届け出・周知・公表、3、自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません。300人以下の中小企業は努力義務となっています。また、行動計画の届け出を行い、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付することができることとなっています。

しかしながら、当初政府が目標としていた2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするに関しては、事実上断念し、中央省庁の課長・室長職7%、民間企業課長職15%と下方修正されているなど、なかなか思うように進んでいない現状があり

ます。

令和元年5月29日、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、令和元年6月5日に公布されました。その内容は以下のとおりです。

1、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大。一般事業主行動計画の策定・届け出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。

2、女性活躍に関する情報公表の強化。常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、情報公表項目について、1つ、職業生活に関する機会の提供に関する実績、2つ、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績の各区分から1項目以上公表する必要があります。

3、特例認定制度、プラチナえるぼしの創設。女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定、えるぼし認定よりも水準の高い、先ほど明らかにしました職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績の各区分から1項目以上公表する必要があります。

このように、国は女性活躍推進の取り組みを推進していますが、これは自治体にとっても国が実施する施策であるという日和見的な対応ではいけないと思います。湖西市における女性活躍推進の取り組みについて、明らかにする必要があると考えます。

質問の目的です。

湖西市の女性活躍推進の取り組み企業の動向と、湖西市としての支援の現状について把握したい。また、湖西市役所として女性活躍に対し、どう取り組むかの方針について明らかにしたいです。さらに、湖西市全体に女性活躍推進を浸透させ実効あるものとするための取り組み方針について、市の考え方を明らかにしていきたいと思います。

それでは質問1に入ります。

湖西市におけるえるぼし認定、くるみん認定企業はありますか。えるぼし認定やくるみん認定企業名は大いにPRすべきと考えます。

○議長（加藤弘己） 産業部長。登壇して答弁をお願いします。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） お答えいたします。

湖西市内の事業者の状況につきましては、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定企業については、浜名湖電装株式会社の1社がございます。同社の認定段階は3段階中の最高の3ということでございます。

次に、次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん認定の企業でございますが、FDK株式会社及び株式会社ユニバンスの2社がございます。うち、FDK株式会社につきましては、優良な子育てサポート企業として認定されるプラチナくるみんというものを付与されている状況でございます。

福永議員がおっしゃいますように、女性活躍を進めている市内の先進的な認定企業につきましては、市でも積極的にPRしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 積極的にPRしたいと言われましたけれども、どのような方法を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 広報の仕方でございますが、やはり広報こさいでありますとか、またウェブサイト、また市内の新所原の駅、こちらの南北通路のほうにデジタルサイネージという、映像とかポスターを貼るデジタル掲示板をつけましたので、こちらのほうでも制度のPRとかも含めて紹介できたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） また掲示板など公共施設にあるんですけども、そういうところにも、時期を決めてでもいいんですけど、張り出していただくとか、そういうことはできますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 可能な限り、そういうものも含めて、検討したいと思います。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） えるぼしもくるみんも、就活生や、また求職者が、企業研究の指標として活用することができると思うんですね。ですので、多くの

人にこの制度を知ってもらおうということは本当に、企業にも、また市民にもメリットがあることと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと確認のためなんですけれども、えるぼし認定だけではなくて、えるぼしとくるみんをセットにしてPRをお願いしたいと思うんですね。特にくるみんは子育てを支援するというものですので、本当に女性活躍のための環境整備に子育ては欠かせませんので、いつもPRセットという形はお願いできますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 市内で女性が活躍できる企業があるということで、そういう制度も含めて、セットにできれば、効果的であればそういうものも含めてPRしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

一つだけ紹介ですけども、そういうふうなセットPRとして、厚生労働省が出しているんですけど、女性の活躍両立支援総合サイトというのがあって、ポジティブアクションの応援サイトと、女性の活躍推進企業のデータベースと、それから子育てサポート企業の認定された両立支援の広場ということで、ぜひ御活用くださいというようなものも出していますので、また見ていただきたいと思ひます。

では、2番目に質問に入ります。

女性活躍推進法への湖西市の現在までの対応はどうなっていますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 市内企業におきましては、女性活躍推進法の施行時ですが、なかなか女性活躍の推進が企業業績により影響を与えるという認識がなかなか浸透していないということが、取り組みについても特に意識していないという企業が多いということなどがアンケート等で把握できております。

そこで、市では経営者の皆さんや総務人事担当を対象としましたセミナー等を開催しまして、企業にとってメリットを周知してまいりました。また、企業内における具体的な女性活躍にかかる取り組み等を推進するため、キャリアコンサルタント、また臨

床心理士などの専門家を派遣する事業を平成28年度から行っております。これまでには市内の企業15社に対しまして、合計で30回ほど派遣をしておりまして、研修等を行っているところでございます。

さらに女性活躍推進法につきましては、現在働いている女性だけではなくて、これから子育て終わって勤めるとか、新規に採用されるとかいう女性も対象に含めていることから、市のほうでも就職を希望する女性を対象にセミナーや個別相談会などを平成28年度から行ってしております。そちらのほうの事業に参加した方、合計で146名いらっしゃいますが、そのうち24名の方が再就職等に至ったことを認識しております。

また加えまして、多様な働き方を支援するために、起業を目指す女性などを対象にした講座等もスターティングではありますが、開催しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 企業業績等のアンケート調査については、既に予算決算特別委員会でお聞きしていますので質問は割愛させていただきませうけれども、アンケートについてはちょっと質問3でまたお聞きしたいと思います。

就職を希望する女性を対象にした事業なんですけれども、146名中24名とおっしゃったんですけれども、それは再就職者数の数ですね。なので、この数字について、どう考えて、どう捉えていらっしゃるのかなという、その見解をお聞きしたいです。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） この再就職の方の数字で、決して満足というか、してるわけではございませんが、ある程度事業の中でそういう再就職につながったという実績の中では、評価の中ではやってよかったなということもございます。

また、再就職には至ってないんですけど、やはり子育て中で、将来復帰したいよとか、今はまだちょっと働く環境ではないけど、これからそういうことを考えていきたいという方も、先ほど言いました146名の中にはいらっしゃって、そちらの方がぜひ湖西市内の企業等へつながってくればということ

で、その辺のところも含めて期待しているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 私としては、女性のための多様な働き場がない湖西市において、この24名の再就職者が出たというのは、悪い数字ではないと考えているんですね。もちろんこの24名以上に多分1年後、2年後、私、子育てが終わるから働いてみたいなどという人も、必ず受けてらっしゃると思われまうので、そういうことを含めると、頑張ったのかなと私はそう思っております。ただ、もう少し改善される場所もあるでしょうから、ポイントを押さえて頑張って継続していただきたいという思いです。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、時間が経過しておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

福永議員の一般質問を続けます。福永議員。

○5番（福永桂子） では、もう一つ御質問いたします。

これまでの事業において、一般事業主の届け出状況に変化はありましたでしょうか。

それと、専門家を派遣したということですので、男女共同参画社会づくり宣言事業所というのがあるんですけども、それに登録した企業というのは、ありますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 先ほどの一般事業主の行動計画でございますが、出した時期は把握してないんですが、301人以上の、今まで義務があったところですね、そちらのほうは11社、また300人以下の努力義務となっております会社のほうが5社、湖西市内では合計16社の企業の皆さんのほうで行動計画を策定されているということで承知しております。

それとあと、県のほうの男女共同参画社会づくり宣言事業所のほうは、ちょっとお時間いただけますか。

○議長（加藤弘己） 暫時休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（加藤弘己） それでは休憩を解いて会議を再開します。

産業部長。

○産業部長（長田尚史） 済みません。先ほどの県のほうの男女共同参画社会づくり宣言事業所のほうですが、8社の企業が宣言をしていただきまして、そのうち1社につきましては男女共同参画の社会づくり活動に関する知事褒章もいただいているということで聞いておるところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。ちょっと数字にもなってしまいましたけども、知事褒章というのはすごいなと思いますし、頑張られたなという感があります。

ただ、一般事業主の届け出状況が、もう少しやはり企業の湖西市ですので、あればいいのかなという思いがありますので、一定評価はできますけれども、もう少し頑張って継続していただきたいなと思います。

それでは3の質問に入りたいと思います。

○議長（加藤弘己） 3番ですか。では3番。それから、数値について、余りお持ちでないものにつきましてはかなり時間かかりますので、そこら辺をちょっと注意していただきたいと思います。

○5番（福永桂子） 済みません。ありましたかという聞き方をしたんですけど、本当に御助力いただいてありがとうございます。

では、3番です。女性活躍推進についての湖西市としての今後の取り組みはどのようなものを考えていらっしゃいますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 女性活躍に関する取り組みにつきましては、現在検討中の湖西市総合計画や、

また第4次の湖西市男女共同参画推進計画にも女性活躍推進法に基づく取り組み等を具体的に位置づけてまして、女性活躍に積極的に取り組む湖西市を打ち出してPRしてまいりたいと考えております。

具体的には、女性の再就職支援の来年度以降、令和2年度以降の新たな取り組みとして、すぐに就職したい方と、また今は無理ですが、数年後の就職を希望される方のそれぞれ異なるニーズに合わせた支援等を行うことを検討しております。

また、企業等を対象にしました取り組みとしましては、中小企業への専門家派遣について、意欲のある企業を重点的に支援したいと考えております。1社当たりの派遣回数をふやすことで、より優良なモデルケースをつくりまして、市が当該事業者を積極的に紹介することで、市内にも効果を波及させていくこと、また就職・転職を希望している女性が、女性活躍に積極的な湖西市の企業に関する情報を一元的にウェブサイトなどで入手することができるような情報発信の方策等、検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 再就職支援なんですけれども、異なるニーズに合わせた支援というのをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今、例えば子育てがほぼ終わって就職したいという直近のニーズにつきましては、企業の情報をなるべく皆さんに、湖西市内の企業に勤めてもらうような情報を出していただくとか、実際に湖西の企業を見学していただいたり、直接就職に結びつくような情報、研修等を行いたいと思います。

また、数年後に、今は子育て中ですが将来働きたいよという皆さんにつきましては、もちろん、湖西の企業の情報を紹介することもあります。今後のキャリアステップといいますか、そちらのほうをコーディネーターさん等に紹介していただいたり、そんなセミナーなどを開催していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) キャリア形成のステップというのはとても大事なことなので、いいことだなと思いました。

それと、意欲ある企業、1社当たりどうするとおっしゃいました。済みません。何か変わるんですかね、前の政策と。

○議長(加藤弘己) 産業部長。

○産業部長(長田尚史) 今までは広く浅くという部分もありまして、1社につき2回程度の派遣をしておりました。ただやはり、もっといろいろ深く進めたいという希望もございまして、できれば1社当たり回数をふやしての5回とか、そんな方向で、より企業の女性の採用、活躍の場を提供できる職場環境の形成に役に立つような補助事業にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) その判断は、それでよしとしても、もし意欲ある会社がたくさん出てきたりすると、財源をふやしてされるということにつながるんですか。

○議長(加藤弘己) 産業部長。

○産業部長(長田尚史) 予算の枠はある程度限られると思いますが、ニーズを聞きながら、取り組めるところの企業を探していきたいと考えております。以上です。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) わかりました。

それと、最後に一元的にウェブサイトをとというようなことなんですけれども、ちょっとわかりにくかったので、それは独立サイトということですか。

○議長(加藤弘己) 産業部長。

○産業部長(長田尚史) ウェブサイトの中で、特にそういう女性活躍を取り組んでいる企業の紹介であるとか、採用したいという企業の紹介というのがしてませんでしたので、それを独立したというよりも、今の市のウェブサイトの中でコーナーを設けるとか、そういう方向も含めて考えたいと思います。以上です。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) わかりました。

答弁の中に、女性の再就職支援について具体的にありましたし、企業を対象とした支援もありましたけれども、既に市内で働く女性への支援というのは、何か考えがとおりでしょうか。

○議長(加藤弘己) 産業部長。

○産業部長(長田尚史) 既に働いているところにつきましては、やはり先ほどもくみんであるとか、えるぼしであるとか、そういう厚生労働省の指針もありますけど、やはり企業の中で働きやすい職場をつくっていただくような広報であるとか、企業へのPRであるとか、そういうものを通じて働いている女性にもメリットがあるようなことを実施していければというふうに考えております。

○議長(加藤弘己) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) これは私の考えですけれども、この再就職支援と企業への支援と、やはり今働いている女性が働き続けられるという、そのための支援というのはやはり必要だと思うんですね。

例えば、女性向けの交流の場を設けて、ネットワークづくりができるとするならば、大変まいち女性活躍が進んでいないその状況の原因や究明、また人材育成にもつながっていくと思うんですね。

女性たちのリアルな、今働いて困っている、でも頑張りたい、やりがいがあるというリアルな情報は、宝物だと思うんです、これから進めていくための。また、声を出すことで、女性たちは元気になれると思うんですね。そういうふうなことを鑑みますと、そういうネットワークづくりというのは大事なのではないかなと思うんです。これは女性、社会学者とお話して感じたことなんですけれども、既に働いている、参画、社会参画意識が高い、そういう女性たちへのアンケートを実施して、バックデータをとると。そしてそのバックデータによって効果的に実施できる政策を展開していくことが必要なのではないかな。また、データ上の貴重な情報を人材育成とかトレーニングにも生かせるのではないかな。そして女性の潜在的な能力というか、潜在的な力そのものを引き出す効果もあるのではないかなというふうなこともちょっと考えたんですけれども、そもそも、企業にデータをフィードバックできるということが魅力と

思うんですね。そのアンケート調査についてはどうお考えになりますでしょうか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 湖西市内だけというのはなかなかちょっとあれかもしれませんが、そういう情報を収集して分析する、研究をしていきたいと思えますし、よりそういうことを続けて、効果があるというようなものがあれば、そんなアンケートも検討していくことも可能かなと考えております。

○議長（加藤弘己） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 済みません、今の産業部長の答弁にちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけれども、今、産業部と企画部が主体となって、みらいのこさい調査事業というのがあるんですけれども、その中の一つの課題として、今まさに湖西市内の働く女性、だけではないんですけれども、浜松、湖西、それから豊橋市役所にも協力をいただいて、その3つの市内で働く、または再就職を考えている子育て世代の女性の方に、今アンケートを実施しております。細かいアンケート項目、設問についてはちょっと私も把握をしてないんですけれども、そういったところで湖西市の企業でどうやったら働きやすいのかとか、湖西市にどうやったら住んで働きやすいのかというようなテーマで今アンケート調査を実施していて、まだ結果が出ないんですけれども、そういったところの結果も把握しながら進めていきたいなと思えます。

女性活躍ということではあるんですが、この後の設問にも出てくるんですけれども、うちのところの大きな課題というのは、男性と女性の割合がかなり、働く労働人口的な年代では、かなり差があるという。それは5月末でしたか6月に入ってからの静岡経済研究所の方が講演をなされたときにそういった話もありまして、要は女性の方がもっともっと湖西市で働いて住んでもらうために、どのようなことが必要かという視点でアンケートをやっているということでございます。ですので、議員おっしゃられるようなこと、いろいろなことも含めながら、結果的に湖西市として、女性の方がここで住んで働いていただく数をもっともっとふえていただくのであれば、ど

んどん積極的にやっていきたいなと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。次の質問にもかかることかなと思いました。

ただ一つ、一般的に広く女性たちにアンケートをとるのも、それも大事だと思います。けれども、今まさに会社、現場、社会で働いている女性たち、その女性たちというのは社会参画意識が高いとされているんですけれども、その女性たちに困っていること、どうやってキャリアをつくっていったらいいのかとか、今考えていることはとかいうアンケートをするというのは、やはり直接的に次の段階へ押し上げる政策提言になると思いますので、それが大事かなということを申し上げていました。

次行きます。

4番です。今回の女性活躍推進法の一部改正に対し、湖西市としてどのような取り組みを考えていますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 今回の改正法の施行に関する周知等につきましては、一義的には国の責任において実施されることとなります。しかしながら、女性活躍推進法の一部改正により、行動計画策定義務を負う事業所の対象範囲が拡大されたこと、また、既に義務を負っている事業所についても情報公表等に関する義務が強化されることから、対象となる事業者等に対しまして、広報またウェブサイト等による周知を徹底したいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 助成金なども出ますので、その周知も大事かなと思うことと、いろいろ勉強して、そして法律に沿って総合的にバックアップしていくのも大事かなと思います。

この改正に対してだけではなくて、例えば男女雇用機会均等法というのが平成27年度ですか、指針が改正されて、募集とか採用において、一般職だけではなくて、役職においても女性のみを対象とできる枠組みが広がったというふうなこともありますので、

そういうふうなこともなかなか企業内で活躍推進の管理職が少ないということもありますので、総合的にそういうことも入れながらバックアップしていただけたらなとそう思っています。求職者にとっても、企業にとっても、大変メリットのあるこの制度ですので、明確に広報していただくことを願っているのと、女性の就職率が高くなるということは、結局湖西市の経済活動を活発化させるということですので、頑張っていたきたいなという思いです。

○議長（加藤弘己） 答弁は要りますか。

○5番（福永桂子） もしあれば。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） お答えいたします。

議員がおっしゃいますように、企業の皆さんにもやはりメリットがあって、それがひいては湖西市にもメリットがあるということも含めまして、企業の皆さんにはフォローをできるだけして、PRに尽くしていきたいと思えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

ちょっと紹介するのを忘れましたけど、これも厚生労働省が出しているんですけども、これは就活生、学生のためになんですね。本当に就職で気になるこれらの項目がチェックできると。そしてスマートフォンでデータベースが見れますよと。だからいつでもどこでもチェックしてくださいというふうな、こういうものが出ています。

それから、これは企業向けで、データベースを利用するメリットはこんなことがあるんですよ、そのメリットから登録者、就職した人からの声とかいうのも出てたりして、自分の企業そのもののデータベースを載せています。こういうものも活用していただけたらなと思えます。

それでは次入りしたいと思います。

5番。女性活躍推進を図ることは、湖西市にはどのようなメリットがあると考えられますか。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） 本市の男女人口構成は、男性が51.3%、女性が48.7%、それが特に生産年齢人口と言われる15歳以上65歳未満になると、男性が

53.7%、女性につきましては46.3%とさらに男女間の人口差が大きいという状況でございます。職住近接を推進する本市にとりましては、女性が働きやすい職場の環境の整備、さらに女性が住みやすいまちをつくっていくことが喫緊の課題となっております。

また、企業にとっては、性別によらずに誰もが働きやすく能力を生かすことができる職場環境・制度を整備することで、より優秀な人材の確保と定着に寄与して、ひいては企業の成長につながるものと考えております。

女性活躍の推進は、就業を希望する女性が公平に評価され、安全に働き続けられる職場を得ること、さらにワーク・ライフ・バランスの推進や、男性の家庭生活への参画が図られます。これが市民の働きがい、生きがい、生活の満足度の向上、また経済的な安定につながりまして、その結果として定住の促進にもつながるものと考えており、湖西市にとって大きなメリットがあるというふうと考えているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ちょっと今の答弁を聞いてて、私の印象は、女性の役割は何を示しているのかなということを考えています。もちろん、女性が公平に評価されて、男女のワーク・ライフ・バランスを整えて、生きがいや働きがいにつなげる。いろいろおっしゃっているんですけども、でも何か結局、男女間の人口差が大きいので、女性が働きやすい環境整備をして、定住促進につなげる。いわば、メリットは人口増と言われているんですかね。定住促進が湖西市のメリットの目的だとおっしゃっているのかな。ちょっとその辺を聞きたいです。

○議長（加藤弘己） 産業部長。

○産業部長（長田尚史） もちろん、先ほども言いましたように、湖西市としての課題もあるということでございます。

ただ、やはり女性の働きやすいとか、本当に生き生きとして住みやすい場所をつくるのが先決で、結果としてそういう市が目指している定住促進につながるよということがありますので、両方、本当に、よくいうウイン・ウインではないですけど、そうい

う関係で事業を進めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 定住促進とか、それにつながる人口増が主目的なメリットになるというのはとても無理があると思うんですね。それは主目的ではなくて、言うなれば副産物として出てくるものだという捉え方がいいのかと私は思います。

それから、ダイレクトに効果が期待できるのは、地域経済の循環拡大だと思うんですね。女性の就労がふえて、生産性が向上して、そして所得が獲得されて、そして地域内の支出につながれば、湖西市にとってとてもメリットがあると思うんです。これはもうダイレクトに来ると思います。

それから、もう一つやはり効果的なのは、ワーク・ライフ・バランスなど、いろいろな環境が整備されて、男性の家庭参画が進むことによって、女性が背負っていた家事や育児や介護などに、そういうものに鎖をつけられずに女性が人生の選択肢を広げて、自立する機会を手に入れるということだと思うんですね。そうすると、もちろん男性が今優遇されている社会・職場で、女性にも働きやすい環境を整備して、女性の視点も入れていこうということだと思っているんです。そして今まで定職につかなかった女性が、積極的に社会へと、職場へと参画して、生産活動を行うことは、そこに今までにない多様性、多様な視点が生まれる。それこそがメリットだと思います。

特に企業は、その多様な視点、多様性を生かして競争力をつけていこうと。なのでこういう認定を欲しがっているものだと思うんですね。その多様な視点が、必ず湖西市の生活を変化させて、そして活発化させるのではないかなと私は期待しているところです。幸福度、個人の幸福度を考えて、多様性を育んでいくことというのは大事だと思っていますので、それについて、もし御意見がございましたら。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

思うことというか、今おっしゃってるのは、湖西市にとってのメリットということでしたので、これ

はやはり今の湖西市の課題というのは、やはりどこの市町村もそうかもしれませんが、人口減少対策をしていくこと、まちが持続可能な行政運営をしていくことだと思っておりますので、そこに対してこういった女性活躍というのは、すごくメリットになるということをお願いだけで、副産物も主産物も、全く結果、結果というか、生み出されるものは同じですので、今議員がおっしゃる雇用だとか、生産、所得、消費、それが女性活躍によって生み出されるということは間違いのないと思っておりますので、これは両方が、さっき部長がウイン・ウインと言いましたけれども、個人にとってもそうですし、企業にとってもそうですし、湖西市にとっても必ずこれはメリットというか、生産性の向上など、効果としてあらわれてくるというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 市の存続を考えれば、定住促進、人口増というのは大変重要な課題です。私もわかりますけれども、まず、女性が活躍できる、そういう湖西市にしていただきたいなと、そう思います。

では、6番です。

湖西市役所として、職員の女性活躍推進への取り組みはどうなっていますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

本市の女性職員の割合は、病院、消防職員、幼稚園教諭、保育士といった特殊な勤務の従業者を除きますと、いわゆる、一般事務職の割合なんですが、平成22年の旧新居町との合併当時は27.2%、女性職員の割合は27.2%でした。それに対しまして、本年度の当初は36.5%と女性職員が加速的に増加しております。とりわけ20代で見ますと、本年度の当初の女性職員の割合は60.8%と男性を上回っております。

このような状況の中、女性が活躍できる職場環境の整備と意識改革を推進するため、本年度においては、これは県主催ではありますが、女性職員キャリアアップ研修や、県、市町、そして民間の女性管理

職エンカレッジ研修への受講を市としては推進をしているところであります。

また、来年度、次年度におきましても、女性活躍に関連する研修事業といたしまして、無意識の偏見や無意識の思い込みを軽減するための対応方法を学ぶアンコンシャスバイアス研修、アンコンシャス、いわゆる無意識ですね、バイアスが偏見、これに特化した研修や、育児休業取得職員の早期の復職をテーマとした女性活躍推進研修の実施を現在計画しているところであります。研修を通じて、女性が働きやすい活躍できる環境整備に努めてまいりたいと市は考えております。

さらに、将来的には、先ほども申しましたが、女性職員の割合が非常に今上がっておりますので、確実に女性管理職がふえてまいります。今から女性職員の係長職や管理職への登用を積極的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 将来的に係長を抜てきしていきたいということは本当に大事なことなので、やっていただきたい、ありがたいと思います。

ただ現在、一般職に管理職、女性の管理職がないということなので、その抜てきされていない理由について教えていただけますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 管理職というのは、いわゆる市でいいますと課長代理級以上でありますので、課長代理級につきましては、現在一般職で4名の女性がいますので、今議員がおっしゃられた、いないではありません。4名の方の管理職はいらっしゃいます。課長級ではないですけど、課長代理級として、これは管理職になりますので、御承知いただきたいと思います。

人数的に少ないのではないかという御意見かと思いますが、やはりその職につく年代になりますと、女性職員の割合がやはりぐっと減ります。一般的に早期退職されるのはやはり女性の方のほうがどうしても多いものですから、そこら辺でなる人が少ないというのが現状であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 統計の変なところですけど、課長代理級を入れない統計している市町村もあったりして、この辺がちょっとおかしいんですけど、ただ、早期退職になってしまうとか、なかなか多分抜てきしにくいというところもあるんだろうと推測しますけれども、そういうふうなことのためのやはり人材育成プログラムが必要だと思うんですね。

今、女性のその原因に即したプログラム、そういうふうなものがありますか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） この女性活躍に関する、先ほどから出ております国の方針として、平成28年4月に、市役所は301人以上のいわゆる企業でありますので、特定事業主の行動計画、女性の活躍ができるプログラムというのを平成28年4月に策定しております。そしてそれも公表させてもらっておりますが、その中に管理職の割合をふやすだとか、育児休業を、これは男性ですが、育児休業を取得する男性の割合をふやす。また、男性職員の配偶者の出産休暇の取得をふやすと。職員の平均継続勤務年数の男女間の差を減らす。そしてノー残業ではサマーワーク等、通常の業務における時間外勤務を減らす。そして夏季休暇、有給休暇等を取りやすくするという6つの項目について、市としてはプログラムを策定して、行動に移しております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 係職が多くて、それを登用していきたいということなので、女性のロールモデルがないということが問題だと思うんです。ノウハウは蓄積されていない、平職員からどうやって管理職までいくのか、キャリアの道筋がなかなか見えにくいんですね、女性にとったら。だからそういうふうなことを女性に示していけるような研修であるとか、職場での将来への不安の払拭とか、そういうものを研修でやっていただきたいかなと思います。

やはり女性って意外と職場で一人で考えて、やはり自信がないし、経験も少ないし、管理職という仕事に魅力を感じないなど、やはり悩みもすごく多いんですね。それを話していけるような場、交流の場もつくっていただいたりしてはどうかと思います。

一つ提案なんですけれども、なかなかキャリアと
か道筋が見えない、ロールモデルがない中で、他
府県からでもよいですので、問題はありながらも頑
張ってやりがいをもってやってるよという女性管理
職の方を呼んで、座談会的に交流や勉強会をやって
みるということを行われてはどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

やはり研修には、議員もおっしゃられましたけど、
研修が非常に大事ということで、先ほどの答弁の中
にもありましたように、キャリア形成に伴う女性研
修のほうに積極的に参加させていただいて、まずは
見本というんですか、そういう例をつくって、みん
ながそれに目指せれるような形にしたいなという考
えは当然持っております。

また、毎年の研修の中でも、仕事だけでなく、
家庭の両立を考えた中のキャリアデザインというん
ですか、そういう研修も毎年行っているのも事実で
あります。

今議員がおっしゃられたそういう一つの例の方と
会話するとかというのも、来年、先ほど言った中に
女性の活躍推進の研修を考えておりますので、その
中で考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） またよろしく願いいたしま
す。

そして一つちょっと気になっているのが、市役所
の多くの女性が窓口対応しているんですけれども、
結局そのような女性のいた位置には、また同じよう
に女性が配属されるということが目立っているんで
すけども、また総務とか企画や財政に、そういう部
署には女性の配属は少ない。特に管理職はいない。
個人の能力を生かした人事は、女性活躍推進にも大
変重要なことと思われまますので、人事を考えると
きとか、人事異動をされるときは、何か内部規定とい
うようなものがあるのか、どのような規定で行われ
ているんでしょうか。

○議長（加藤弘己） 答弁しますか。総務部長。

○総務部長（山本一敏） 人事異動に関しましては、
基本的にはまず職員から個別に人事要望ですか、と

いうのをとって、それを見させてもらっております。
その中で自分が行きたい部署、行きたい仕事等もあ
りますので、それに合うような形でまずは優先をさ
せてもらっております。

女性が窓口が多いというところも確かにあるかも
わかりませんが、現状、女性の方、出産等で長期休
暇を取られる方も多い。そういう中でなかなか行き
たがらない部署等に企画とか、そういう部署も多々
含まれてるのも現状であります。ただ、今言いまし
たように女性だからこの部署、男性だからこの部署
ということは一切考えておりませんので、個々の職
員、そして組織体制を見た中で、バランスを見て配
属をさせてもらっているつもりであります。以上で
す。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） わかりました。ただ、何らか
の内部規定のような、何らかの基準というものが明
記されて、それによって配属されていくというのは、
やはり大事なことなのではないかなと私は思います。

それから、やはり女性も、職場で悩みも多いし、
気遣いも多いし、不安もあるので、まあといって引
いてしまう場合もあると思っておりますので、よくそう
いうところをコミュニケーションをとって、やってい
ってもらいたいなと思っております。

それでは次入りたいと思っております。ちょっと時間が
2分ということなので、7番です。

SDGsにおいて、目標5のジェンダー平等を
実現しようという項目があります。湖西市としてその
目標に対する取り組みの考え方をお聞かせください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょうどきのう、議会の後の夜ですけど、中日新
聞のほうで遠州サミットというのがあって、いろい
ろな市町村長さんいらっしゃったんですけども、
ちょうどSDGsに関しても、立ち話程度ですけれ
ども、お話しする機会もありました。

その中で湖西市に関して申し上げますと、現在、
第3次の男女共同参画推進計画、これは議員もよく
御案内だと思いますけれども、女性・男性、そして
あらゆる世代といった、あらゆる世代の皆さんがお

互いを認め合って、能力を発揮して輝くということが、こういう社会を目指していく、推進しているということは御案内のとおりだというふうに思っております。

具体的な例えば事業というか、ことしの例で言えば、この前、新居で産業まつりのあらいじゃんがありましたけれども、そのときに湖西のパープルリボンプロジェクトということで、暴力の追放の啓発活動というものを行ったりとか、夏にはボートレース浜名湖、浜名湖競艇場におきましても、男女共同参画のイベント、ここに女性のボートレーサーだとか、男性の保育士だとか、私も行かせてもらいましたけれども、結構これは非常にためになったり、大勢の方にもお越しいただいたりして、イベントとして意義のあったことだというふうに考えております。

こういった活動がSDGs、17ゴールあるわけですが、17のうちの今議員がおっしゃるようなジェンダー平等に、取り組みに該当するというふうに考えております。

また、令和2年度から、来年度からとなりますけれども、男女共同参画推進計画が第4次に入りますので、これからLGBTを含むような性の多様性ですとか、今議員がおっしゃる女性活躍の推進、そういったものを含めて、このSDGsのジェンダー平等を意識した計画を策定していくということになりますので、今例えば他市町、具体的には浜松市さんだとか、いろいろな今、パートナーシップの制度も進めて、進めてというか、まだ、浜松市さんに聞くと、なかなか今、当然簡単ではないということはおっしゃってますけれども、そういったものもこちらとしても研究、勉強させていただいてますので、こちらとしてもそういったものを進めるように今、実際に現在進行形で進めているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 12時を過ぎそうですけど、この福永議員の質問の終わりまで続けるということはどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） それでは、福永議員、簡潔に。あと2分でございます。簡潔に。

○5番（福永桂子） 以前から取り組んできた目標

を、SDGsの大きな枠組みの中で捉えて関連させていくということは、とても意義深いことだと思うんです。第4次男女共同参画推進計画に明確にそれをしていただけるということは、大変ありがたいなと思います。

また、湖西市総合計画がもう改定されると思うんですけども、湖西市総合計画の中にはどうですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

そこはこれからの策定ですので、今申し上げた、ちょうど同時期に策定というか、制定されますので、そこはあわせて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本当に職員の目的意識も大きな枠組みの中でもう一度明確になることが期待できますし、よく言われている地域社会への政策提言の強化にもつながっていくなと思います。

まだ具体的に考えられていることはこれからだということなんです。もう一度確認です。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

具体的にはこれからだと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） では最後なんですけども、女性が持てる能力を発揮して働きやすい社会・職場は、男性や弱い立場にいる人にとっても働きやすい社会・職場であるはずですし、女性にとって住みよいまちは男性や弱い立場の人にとっても住みよい、そういうまちになるはずですので、ぜひ湖西市に合った独自の取り組みや実行力を発揮して、未来の住みやすい湖西市につなげていただきたいと思います。期待しています。これで私の質問は終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時10分とします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

14番 荻野利明君の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問を行います。

今回の質問は2点について質問をさせていただきます。

まず1番目、厚生労働省が示した病院再編・統合問題について、質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯。病院ベッド数削減を迫る2025年の地域医療構想に向け、厚生労働省が9月に再編や統合の議論が必要とみなして、公立・公的病院などのリスト424病院を公表しました。このリストの中に湖西病院も含まれています。

医療や自治体関係者から、地域医療の崩壊につながりかねないと抗議が殺到し、厚生労働省は釈明に追われました。全国知事会、市長会、町村会は3会長連名で「極めて遺憾」とコメントを出しています。

地域医療を担い、救急病院としての機能を持つ湖西病院は、市民にとって安心をもたらす、なくてはならない病院です。

質問の目的。湖西市民にとってなくてはならない湖西病院。市長には最後まで統廃合に反対を貫いていただきたいために質問をいたします。

質問事項1点目。今回の厚生労働省の発表に対し、湖西市としての見解をまず伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員もおっしゃったとおり、今回の厚生労働省が公表した、突然といいますか、もちろん骨太の方針にはそれらしいことは書いてありましたけれども、公表の仕方と、そしてこの地域の実情ですとか、直近の湖西病院の取り組みなどの状況、そういったものが理解や反映をされていないという形で一方的に公表されたということに関しましては、これはこ

の議会の冒頭の所信の御挨拶でも申し上げましたけれども、受け入れがたいものがあるというのは変わっておりません。

国から改革プランで赤字削減を求められている一方で、そして公立のこの自治体の病院として、民間のこういった医療機関では賄えない、担えないといった分野に重点化というような、相反する要求をされているわけであります。

その中で今回の厚生労働省の発表には、繰り返しになりますけれども、湖西病院が新たに取り組みを始めた地域包括のケア病床ですとか、診療科目の見直し、こういった直近の取り組みが全く考慮、反映をされていないという状況は、議員もよく御案内かと思えます。

湖西病院の統合ですとか再編というものは、現時点で全く予定をしておりませんし、何よりも地域医療の拠点でありますので、市民の皆様が安心をして医療が受けられるということが第一でございます。ほかの医療機関、周辺の市町の医療機関、市内ももちろんそうですし、市内・市外の医療機関とも連携を深めながら、急性期から回復期医療など、地域のニーズに合った形態に転換しながら、同時に経営の改善を図っていく。そしてこの地域医療の拠点であり続けるということが、湖西病院の役割だと期待しておりますので、引き続き御理解をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。ありがとうございます。非常にいい答弁だったと思います。

2点目に移ります。2点目についても、言ってみると同じような答えになろうかと思うんですけども、一応質問してありますので、答弁をお願いします。湖西市にとって湖西病院はどんな存在と考えているのか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員にいい答弁だと言われ続けるように頑張って答弁したいと思いますけれども、これもやや繰り返しになるかもしれませんが、やはり湖西病院は湖西市にとって地域における医療の拠点、中核の

病院でございますので、市民の皆さんの健康だとか、生命、こういったものを守るために、健康の保持に必要な医療をしっかりと提供をしていくことが必要だと考えております。

入院の医療でありますとか、専門外来でありますとか、これは病院ですので、24時間365日ということで、救急の対応機能をもつということも重要です。

この全てこういったことを総合して、やはり市民のためになっていると。市民がよりどころとできるような病院であると、あり続けたいと、そういうことが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

ちょっと通告してないんですけども、病院のほうにちょっと伺いたいですけども、この職員の皆さんの受けとめ、この問題に対する。職員の皆さんはどう受けとめているのか、わかったら教えてください。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

この問題はやはり新聞紙上の1面にも載ったことがあって、言葉では出てこない職員がいると思えますが、やはり気にしていることは事実でございますが、この事実に関しては、どういったことが基本でこういうことになっているのか。診療実績が少ないだとか、類似かつ近接でそういった医療機関がというような、今回の2つのカテゴリーのもとにそういうことが発表されましたが、その分析というか、なぜこういうことになったかということに関しては、各種会議だとか、全体朝礼だとかで、こういうことで発表をされているということは、職員の、あるいはスタッフ全員に対して、そういったことを周知のほうをさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

何か新聞紙上で見ると、この424の病院というのは、医者、研修医が集まってこないとか、看護師さんが集まってこないとか、そういうことが現在も起きていると、既に。そういう状況の中でも、今、湖

西病院、職員の皆さん、一生懸命頑張っているわけですから、ぜひこの湖西病院を守り続けて、職員の皆さんもこれからも一層の努力をしていただきたいというふうに思います。

では3点目。国の役割は、憲法に定められた住民の生命と財産を守ることです。効率化優先で地域社会を切り捨てるやり方は絶対に許されません。全国市長会も「極めて遺憾」とコメントしていますが、湖西市も厚生労働省にこの問題、撤回を要求すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもやや繰り返しになるかもしれませんが、やはり今回の発表・公表というものが、地域の事情だとか実情を考慮していないということで、本当に国の一つの数値といいますか、統一的な全国の一律的な基準だけで、湖西病院の場合には例えば診療実績だとか、そういったことで再編の病院候補としての公表がされたということは、今議員がおっしゃった全国市長会だとかそこでも言ってますけど、大変遺憾であるというふうに思っていますし、湖西市としても撤回を要求したい気持ちは山々でございます。

中身を見ると、しかしながら、やはり厚生労働省の言ってる再編・統合の中身というものが、ダウンサイジングだとか機能分化、連携、集約化、機能の転換、連携等が含まれていますので、まずは湖西病院が今取り組んでいる地域包括のケア病床が今ありますけれども、これを病棟化するといった取り組みを着実にやっていったりですとか、急性期の医療だけではなくて、これからやはり回復期医療へとシフトをしていくといったような機能の転換を図っていく。これが市民ニーズに沿った、これからの時代に合った、人口減少だとか少子高齢化の中での医療機関のあるべき姿を目指していくことだと思っておりますので、周辺の医療機関との連携、これはしっかりと深めていかないといけない。これは地元の開業医さんもそうですし、もっと、いわゆる高度急性期といいますか、湖西病院にはない医療機能を持つ病院との連携は深めていかなければならないというこ

とはありますので、また、きのうも少しお話ありましたが、分婉だとか、その分婉に関する検診だとか、そういったことも含めて、市民の皆さんに必要な医療を提供していくこと、そして経営改善に努めていくことが重要であるというふうを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

本当に今、湖西市としていろいろな努力をしている。そうやってしているときに、勝手に統廃合だと言ってきている。本当に腹立たしいというか、怒れるというか、絶対にこんなことは許すべきでないと思いますので、これからも市長さん初め病院もそうですけども、頑張ってくださいたいと、エールを送っているわけですから、ぜひお願いをしたいと思います。1点目はいいです。

2点目、市民会館等複合施設建設における現在の進捗状況の確認ということで質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。議会報告会でも、市民会館はいつできるのか、こんな質問が出されました。多くの市民がいつできるのか、どこに建設されるのか、市民会館の建設に期待をしています。

平成30年度に行われた全5回の市民会議の報告と、その後ロードマップが示されましたが、現在の進捗状況が見えない、私にも見えないし、市民にも見えていないため、この質問をいたします。

質問の目的。市民は市民会館がいつできるのか、どこにできるのかなど、情報を欲しがっています。もっと情報発信をしていただきたいわけです。ウェブサイトに乗ってるからいいというものではなくて、みんながみんな、パソコン使えるわけでもないし、今はお年を召した方もパソコン使えるようにはなっていないと思うんですけども、それでもまだまだそんな多くはないということで、ぜひ市のほうから情報を発信していただきたいというふうに思っています。

質問事項1番。現在、市民会館建設に向けて行っていることは何か、教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員からもお話しあったとおり、平成30年度、昨年になりますけれども、市民会議という形で議論を、本当に活発に行っていただきました。そして、報告書もいただきましたので、これを受けて、ことし平成31年3月に、この市民会議の皆様からの提言に基づいて、新・市民交流複合施設の建設事業に向けてということで、建設事業のロードマップを作成させていただきました。いわゆる何年に何をやると、進めていくということで、このロードマップには書かれております。

2029年の4月に供用開始に向けてと、市民会議からも御提言をいただいておりますので、現在はこのロードマップに基づいて、いわゆる昔の市民会館ですね、市民会館を使用されていた団体の方々ですとか、今新居の地域センターだとか、西部の地域センターを使用されている方々、団体の皆さんですとか、新たな市民交流複合施設の使用が見込まれる方々、例えば今申し上げた、昔市民会館を利用していたとか、今新居の地域センター利用されてるといのは、例えば文化協会さんだとか、それに所属する団体ですとか、自治会連合会、また市内の教育関係の団体ですとか、福祉関係の団体、こういった関係の皆さんと意見交換を行っているところですので、ロードマップに基づいて、これを今現在進行形で行っております。

冒頭の情報発信につきましても、なかなか今、こういう個別の意見交換の状況ですので、新たにこうですというところはありませんけれども、何か新たなことが出てきたときには、それはもちろん我々としてもしっかりと情報発信をしまいたいというふうを考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

では2番目行きます。

市民会議では、遅くとも2028年を目安に完成を目指すようにと報告され、その後のロードマップでは、2029年4月供用開始予定としているが、現段階でこの計画に変わりがないかどうか、お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員がおっしゃったとおりでありまして、ロードマップに基づいて、市民会議の皆さんからの報告とか御提言をいただいたのをもとにしたロードマップに基づいて、沿って進めておりますので、現段階においてその計画には変わりはありません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 今まだ旧市民会館潰して、新しいのができていないという状況にあるわけですが、現在、市民会館がないで困るということというのはあるんですか。例えば新居支所、アメニティ、場合によっては浜名湖競艇場のサンホール、今、人を集客してやるという、その3つがあるかと思うんですけども、湖西市内の催しの中で、特に困ったということはあるんですか。どうでしょうか。誰でもいいです。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

なくて困るといいますか、なくて困るというお声もあるかと思えますけれども、例えば今、昔市民会館を使用されていた方が、今は新居の地域センターなどで発表だとか講演を行うときに、どうしても、例えば階段が急だとか、そういった使い勝手の問題で、やはりもっと使い勝手のいいものを、老朽化ももちろんそうですし、使い勝手のいいものをつくってほしいというような御要望はいただきますので、そういったお声は承知をしています。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 私の知る限りでは、特に困ったという話は聞いたことがありません。ないよね、実際に。そういったふうに考えると、これ、1年だか2年前にも市長に質問したんですけども、そんな焦ってつくる必要はないよと、そういう質問をしたことあるんですけども、現在でもこの考えは変わってませんし、銭がない、ないと言ってるときに、慌ててつくる必要はないのではないかと。まだほかにもいっぱいお金のかかることがあるわけですから、慌てる必要はないということだけは前と変わっていませんので、それでは3点目に行きます。

建設候補地について、費用面のことを度外視すれ

ば、悪くない場所とは思いますが、現在の候補地に絞らず、市民の意見をもっと聞くべきだというふうに考えます。3つの地点が今示されているわけですが、どれをとっても大きなお金がかかる場所なわけですね。公共施設再配置計画のこともあるかもしれませんが、莫大な金をかけるぐらいなら、もっと土地のあいたところへという考えもあるわけですね。

学校を移転させてそこへつくとしたら、本当に莫大なお金がかかってしまうわけですから、私、あそこがいい、ここがいいとは言いませんけれども、お金の、財政のことを考えれば、無理してその3つの地点に絞ることはないのではないかなと今も思っています。ですから、もうちょっと、まだロードマップ見ても用地確定はまだまだ先になってますので、もっともついろいろな意見聞いてやるべきだと私は思ってますけれども、市長さんはどうでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

去年行った市民会議、報告書にも書かれてますけれども、このいわゆる建設場所に関してもそこで議論をいただきまして、御意見としては、やはり市の中心部で、地域のどこからもアクセスがしやすいといった場所でありまして、JRの東海道線の駅の近くで、これもやはり交通の便がいいところというものとか、車社会、どうしても湖西市内、車で移動される方が多いですので、駐車場の確保ができる場所といったようなさまざまな御意見をいただいたところ。また、物理的にどうか、現実的にここだと決めるに当たっては、やはり地盤がしっかりとっていて、例えば液状化の危険性が少ないだとか、地震だとか、最近では台風も毎年発生し、接近してますので、こういった大規模な災害時におけるような状況、対応状況も考慮して、安全性の確保というものも考えて決定しなければならないというふうに考えております。

これはいわゆる昔の市民会館だけではなくて、市民会議でも御提言いただいたのは、例えば防災拠点機能ですとか、その他の公共施設、図書館だとか、

ちょっとこれ後から出てくるかもしれませんが、そういったさまざまな機能をあわせて複合的に、そして皆さんが集まりやすい、利用しやすいというものでという御提言をいただきましたので、そこは総合的に考えて、候補地として、やはり市民の皆さんが集まりやすい市の中心部、そしてJRの駅の近くで、公共交通も利用しやすい場所ですか、駐車場の確保、災害に対する安全面など、そういったものをさまざまな角度から総合的に判断して、市民会議でももちろん御意見も尊重しながら決めていきたいと考えております。

その中で、令和2年度、来年度ですけれども、このロードマップにもあるとおり、基本構想の策定に向けたワークショップというものも令和2年度には、今意見交換を行っているところですので、この意見交換終了後にその意見をまとめた上で、今度は具体的な基本構想をつくるためにワークショップを来年度、令和2年度には開催していきますので、そこでも市民の皆様に参加をいただきますので、一緒に具体的に考えていきたいというふうに考えております。

補足ですけれども、さっき学校の移転だとかありました。もちろん、財源的にも非常に多額のお金が必要になるというお話がありましたけれども、これはいわゆる市民会館の再建設がなくても、学校は建てかえ時期を迎えます。この市役所ももちろんそうですし、防災センターとか図書館といったその他の公共施設というものも、市民会館がなくても建てかえたりだとか、もしくは移転したりだとか、そういったものが必要になってきますので、それをあわせて財源としては考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 確かに鷺津地区なら駅にも近いし、車やなんかも自由にあるし、ただ駐車場がないという問題は出てくるのではないかなとは思いますが、それでも私は、莫大な金かけるよりも、こういう箱物にやたらに金かけるという必要はないのではないかと。ほかにやることはいっぱいあると思うんですね。そういうほうに私はお金を使っただけだと、そういうふうには考えていますので、ぜ

ひ金のかからない、湖西市に合った市民会館というのを模索していただきたいというふうに思います。市民会議の意見というのももちろん尊重する必要というのは私はあると思いますので、こういったことも加味して、最適な場所、多くの市民の皆さんの意見を聞いて、最適な場所というものを見つけていただきたいというふうに思います。

では4番目。市民会館を複合施設として建設する考えのようだが、現段階でどういった機能を複合するかといった検討はどこまで進んでいるのか。また、どの程度の規模の市民会館を想定しているのか、お願いをいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市民会議、これも先ほどから出てますけれども、市民会議の皆さんからの報告書でいただいているところでは、複合をする施設としては、先ほども少し申し上げましたが、図書館ですとか、カフェなどの商業施設、そして旧市民会館のようなホール機能、あとはこの市役所の機能、そして市役所の中のいわゆる防災機能、防災センターのような防災拠点といったことを、そういったものを中心に、さらには湖西市をPRをする、例えばものづくりの歴史だとか、そういった湖西市をPRする機能というものを含めた施設ということ、この報告書では提言をいただいているところです。

ですので、今のこの御提言、御提案であったりですとか、ちょうど今もこういった文化協会初めさまざまなこれまで使用団体、もしくはこれから複合施設を使用されると思われる団体にも、具体的な御意見を頂戴しておりますので、施設の中身だとか規模といったものにつきましては、市民会議の御意見ですとか、さまざまな団体の今の御意見を取りまとめながら、来年度、今申し上げたワークショップですね、ワークショップを予定していますので、そこで具体化をして、市民の皆さんと一緒にしっかりと考えつつも現実的に具体化をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

複合施設といっても、あれもこれも全てというわけにはいかないのは当たり前のことで、やはり選んでやっていくということになろうかと思うんですけども、例えばこの市役所、大分たってるんですけども、本当にここを潰してしまって、そっちと複合という形でやっていいのか。ちょっとそれだって、単独で建てる必要もないんですけども、複合化というのはいいと思うんですけども、やたらに莫大に大きな建物、そんな土地はないですか、鷺津は。鷺津地区にはね、なかなかないと思いますので、ただ、本当にしっかりと皆さんと話し合っていていただいて、決めていていただきたいなというふうに思います。

それでは最後。市はお金がないとって補助金を削り、使用料を引き上げてきたが、市民会館の建設費と財源について、どの程度を見込んでいるのか教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の質問というか、質問の前のお話にもありましたけれども、それはもちろん、全てのものが全部一緒になればいいんですけど、それは現実的にもなかなか難しいと思います。しかしやはり集約化できるものは集約化したほうが、例えばここであれば市役所があり、図書館がありますけれども、やはりもう何十年とたつて、雨漏りがしたりとか、この議場も前、雨漏りしましたけれども、そういうのを個別に修繕していると本当にばらばらに相当お金がかかっているわけで、そういったものも集約化することで、効率的かつやはりワンストップで、行政サービスの向上にもつながるといったメリットはあろうかと思っておりますので、これは複合施設ということはしっかりと機能を考えていきたいと思っております。

その中で、まだ今詳細には施設の機能の中身ですとか規模が決まっていないので、現時点においては建設費だとか財源の詳細な検討というものは至っておりません。もちろん、個別に建てかえた場合に幾らぐらいかかったりだとか、そういったあらゆる試算は市民会議のときにも公表させていただきましたけれども、詳細なところまではやはり機能と場所が決まってからというふうに思っております。決め

るときに思っておりますので、今後、こういったワークショップによる基本構想の策定と並行しながら、自主財源、市のお金でありますとか、国や県の補助金、これも今、さっきも少し話題に出ましたが、立地適正化計画、これは市街化区域でこういったものをそこに集約していくかということになって、これは国からも補助が出るということもありますので、こういった国や県の使えるものはしっかりといただきながら、あとは民間の資金を活用した、今環境センターで準備を始めていただいておりますけれども、PFI手法だとか、あとは資金調達としてはクラウドファンディングとか、ネーミングライツもありますし、方式として単純に建てるのではなくて、リースバックという形も施設によっては行われてますので、どれが最適なのかというものは、財政負担の当然軽減だとか、財源を確保するといったことは、現実的に考えていかねばならないというふうに思っております。

前の質問にもありましたけれども、莫大な財源が必要ですが、無駄なお金だとか、過度な設備投資というものは必要はありませんけれども、必要な公共施設というものはしっかりと整備をしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。しっかりと銭のかからないようにやっていただきたいと。

最後にもう一点、ちょっと通告してないんですけども、関連です、もちろん。

議会報告会のときに出た話なんですけども、旧市民会館に置いてあったピアノ、今、新居支所の3階ですか、に大事に大事にしまっておられるわけですけども、何かその人の言うのには、やはり大事に保管しておいても、やはりピアノというのは劣化していくんだと。今後まだ市民会館できるのは10年後、うまくいってね。そのときにそのまま置いておくよりも、少しでも高い値で売ったらどうだと、そういうふうに言われたんですね。売るって簡単に言いますが、なかなかだと思うんですけど。例えば学校等で使えば、そういうところでも使ったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。その点で、これ

教育委員会だよ。どう考えてますか、ピアノについて。ずっと大事に大事にしまっておきますか、10年間、今後。その辺ちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 突然のお話だったので、あのピアノですけれども、前回、コンサート、指がきかない方のコンサートで使用させていただきました。その際に調律師だとか、運搬する方にお伺いをしたわけですが、その都度出して、その都度専門の方がもとに戻してくれるわけですが、定期的こういうふうにやっていたら、長もちというか、長い間使用できるというふうに向っていますので、その後、それをどういうふうにしようというまだ検討まではしていません。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） では本当に今後10年間、そう、ほとんど使われてないですよ、あのピアノは。1回だか何か使ったようなこと言ってましたけれども、全く使われてない。壮大な無駄とっていいか。学校で使えればいいけど。今後もしまっておくわけですね。そういう考えでいいですか。

○議長（加藤弘己） 荻野議員、お気持ちはわかりますけど、ちょっと関連から外れてますので。

○14番（荻野利明） 外れてないじゃない、市民会館にあったものを移してしまっているから。

○議長（加藤弘己） そういうような考えすると、どんどんこういうふうになってしまうので、適当に切り上げていただきたいと思います。

○14番（荻野利明） もう終わりますので、今の答弁をお願いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

ほかにも実際のところ、あのピアノをちょっと使いたいんだけどというような御相談があったのも事実で、当然その調律師さんにかかる費用とか運搬費、そういったものもこのぐらいですねというお話をしたこともあるものですから、今後も引き合い等がある可能性はあるものから、そのときにぜひ使っていただければという気持ちはあります。ただ、市民会館の完成するのが、まだいつという具体的に、

もしかしたら早くなるかもわかりませんし、遅くなるかもわからないので、その辺も踏まえて、今後は検討していく必要はあるのかなど。いずれにしても買うときはすごく高く、売ろうと思うと物は何でも非常に、えっというような値段になってしまうものから、その辺も考えて検討する必要はあるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。あそこへしまい込んだまんまになって、忘れたなんてことがないように。本当に高い金で買ったピアノですから、ぜひ大事に使うのか、どこか学校で使うのか、そういったこともやはり検討していただきたいというふうに思いますので。以上で終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時46分 散会
